

令和4年3月8日付け県公報第293号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年6月14日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
富士市	公共測量 (街区基準点の復旧、街区三角点(7点))	令和4年5月31日